

第68期

定時株主総会

招集ご通知

HRS HIROSE
ELECTRIC
CO.,LTD.

▶ 開催日時

平成27年6月26日（金曜日）午前10時

▶ 開催場所

東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 2階サンライト

▶ 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件

目 次

第68期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	19
計算書類	22
監査報告書	25
株主総会参考書類	28

ヒロセ電機株式会社

証券コード 6806

平成27年6月3日

株 主 各 位

東京都品川区大崎五丁目5番23号

ヒロセ電機株式会社

代表取締役会長 中 村 達 朗

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- 1.日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2.場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 2階サンライト

3.会議の目的事項

- 報告事項 1.第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件

4.議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、（3頁）の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5.その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.hirose.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際には、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付に必ずご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hirose.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成27年6月25日(木曜日)午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

### 3. 議決権行使コードおよびパスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a).ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b).PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Microsoft® Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120(652) 031 (受付時間 9:00~21:00 )

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120(782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

#### 6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

(添付書類)

## 事業報告(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

##### ■営業の全般的状況

当期のわが国経済は、政府による経済政策および日銀による金融政策を背景とした円高の是正や株式市場の回復も進み、企業収益や雇用情勢の改善も見られ、総じて緩やかな景気回復基調を維持しました。

また海外におきましても、中国は減速傾向ながらも経済成長を続けており、欧州経済は停滞気味ですが米国の景気回復基調は継続いたしました。

このような状況のもと当社グループは、主にスマートフォン市場向け、自動車市場向けおよび産業用機器市場向けのグローバル事業拡大を進めるとともに高度化する市場ニーズへのさらなる迅速な対応を目指し、高付加価値新製品の開発・販売・生産体制の強化を推進してまいりました。

その結果、当期の連結売上高は過去最高更新となる1,257億2千6百万円(前期比0.6%の増)、営業利益は325億8千8百万円(前期比1.3%の減)、経常利益は349億6千2百万円(前期比0.6%の増)、当期純利益は229億4千8百万円(前期比2.3%の増)となりました。

##### ■製品別概況

次に、各製品別の売上概況についてご報告申し上げます。

#### (1) 多極コネクタ

当社の主力製品群であります多極コネクタは、丸形コネクタ、角形コネクタ、リボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC(フレキシブル基板)用コネクタ、ナイロンコネクタ等多品種にわたります。

主としてスマートフォン、タブレットPC、通信機器、カーエレクトロニクス等の分野から計測・制御機器、FA機器および医療機器などの産業用機器等の分野まで幅広く使用されているコネクタであり、今後のさらなる高度情報通信ネットワーク化社会および環境を考慮した省エネ化社会の進展とともに需要の拡大が見込まれております。

当期は、韓国スマートフォン市場向けビジネスの低迷を中国スマートフォン市場向けや自動車市場向けおよび産業用機器市場向けビジネスで補えず、連結売上高は1,013億8千5百万円(前期比0.6%の減)、営業利益は281億7千2百万円(前期比0.9%の減)となりました。

## (2) 同軸コネクタ

同軸コネクタは、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、主にマイクロ波通信機、衛星通信装置、電子計測器、スマートフォンおよび伝送・交換装置等に使用されるコネクタであります。なお、光コネクタ、同軸スイッチもこの中に含んでおります。

当期の連結売上高は162億1千9百万円（前期比3.4%の減）、営業利益は41億5千8百万円（前期比4.2%の減）となりました。

## (3) その他の製品

以上のコネクタ製品以外の製品として干渉波EMS等の電子医療・健康機器、マイクロスイッチ類およびコネクタ用治工具類を一括しております。

当期の連結売上高は81億2千1百万円（前期比30.4%の増）、営業利益は2億5千7百万円（前期比11.8%の増）となりました。

## 2. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、政府による経済政策および日銀による金融政策の効果等により景気回復局面の維持が期待されます。

また海外におきましても、米国は個人消費の拡大を下支えとした景気回復基調が続き、欧州経済については停滞が予測されるものの中国経済は安定的な成長を遂げて行くものと思われれます。

当社グループといたしましては、カーエレクトロニクスのさらなる進展に伴う自動車分野での成長および産業用機器・通信用機器分野での拡大並びに低価格志向によりさらなる価格競争が予想されるスマートフォン、タブレットPC向け等の大量品ビジネスの維持・拡大が見込まれます。

このような環境の中で当社グループは、常に最先端の技術を追求し、より効率的な資源の配分と集中化を図り、弛まぬ改善・革新に取り組み、市場ニーズに対応した高付加価値新製品の開発力強化、生産効率化の促進、品質のさらなる向上などコスト競争力を高めるとともに、生産拠点のリスク分散化および今後のビジネスの成長・拡大を目指したグローバル化の推進、国内外における販路の開拓等に努め、利益ある成長を目指して経営基盤の強化を図り、企業価値増大に取り組んでまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 財産および損益の状況の推移

| 項 目 \ 期 別                 | 第65期<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | 第66期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第67期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第68期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|---------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 受 注 高<br>(百万円)            | 91,924                                | 97,263                                | 126,332                               | 125,804                               |
| 売 上 高<br>(百万円)            | 94,790                                | 95,938                                | 124,987                               | 125,726                               |
| 経 常 利 益<br>(百万円)          | 20,919                                | 22,386                                | 34,747                                | 34,962                                |
| 当 期 純 利 益<br>(百万円)        | 12,824                                | 13,508                                | 22,439                                | 22,948                                |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>(円) | 366.11                                | 390.48                                | 652.68                                | 674.25                                |
| 総 資 産<br>(百万円)            | 261,486                               | 277,881                               | 300,751                               | 319,667                               |
| 純 資 産<br>(百万円)            | 239,601                               | 252,066                               | 269,164                               | 288,302                               |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

### 4. 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は146億3千1百万円であり、金型・治工具および組立機械の取得が中心であります。

### 5. 資金調達の状況

当期の設備投資資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。



## 6. 重要な親会社および子会社の状況

## ●重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金     | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容      |
|-------------|-----------|---------|--------------------|
| 東北ヒロセ電機株式会社 | 30 百万円    | 100 %   | コネクタおよび同部品ならびに金型製造 |
| 郡山ヒロセ電機株式会社 | 30        | 100     | コネクタの製造            |
| 一関ヒロセ電機株式会社 | 30        | 100     | コネクタおよび同部品製造       |
| ヒロセコリア株式会社  | 165 千万ウォン | 100     | コネクタの製造・販売         |

上記の重要な子会社の4社を含め、連結子会社は18社、持分法を適用した非連結子会社は2社であります。

## 7. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは電子機器用コネクタの製造販売を主な事業とし、その製品はI-1. 「製品別概況」にご説明のとおり、産業用電子機器を中心に民生用電子機器に至るまで、あらゆる分野で幅広く使用されております。

8. 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

| 名           | 称                                                                                                                                    | 所在地                                                                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヒロセ電機株式会社   | 本<br>横<br>菊<br>関<br>中<br><br>浜<br>名<br>西<br>部<br><br>セ<br>事<br>業<br>支<br>店<br><br>ン<br>タ<br>業<br>支<br>店<br><br>社<br>一<br>所<br>店<br>所 | 東<br>神<br>奈<br>川<br>都<br>府<br>京<br>奈<br>川<br>都<br>品<br>横<br>大<br>古<br>川<br>浜<br>阪<br>屋<br>区<br>市<br>市<br>市 |
| 東北ヒロセ電機株式会社 | 宮<br>古<br>工<br>場                                                                                                                     | 岩<br>手<br>県<br>・<br>宮<br>古<br>市                                                                            |
| 郡山ヒロセ電機株式会社 | 郡<br>山<br>工<br>場                                                                                                                     | 福<br>島<br>県<br>・<br>郡<br>山<br>市                                                                            |
| 一関ヒロセ電機株式会社 | 一<br>関<br>工<br>場                                                                                                                     | 岩<br>手<br>県<br>・<br>一<br>関<br>市                                                                            |
| ヒロセコリア株式会社  | 本<br>社                                                                                                                               | 大<br>韓<br>民<br>国<br>・<br>京<br>畿<br>道<br>始<br>興<br>市                                                        |

9. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

| 従業員数    | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 4,044 名 | 78 名増  |

(注) パートタイマー等（289名）は含まれておりません。

## II. 会社の株式に関する事項

### 1. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

発行済株式総数、株主数

| 区 分           | 当 期 末 現 在                          |
|---------------|------------------------------------|
| 発 行 済 株 式 総 数 | 33,913,025株<br>(自己株式6,107,711株を除く) |
| 株 主 数         | 3,668名                             |

(注) 平成27年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で普通株式1株につき0.05株の割合で当社保有の自己株式を活用した株式の無償割当てを実施しております。

### 2. 大株主

| 株 主 名                                                                                                         | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                                                                               | 百株     | %       |
| ステート ストリート バンク<br>アンド トラスト カンパニー                                                                              | 32,975 | 9.72    |
| ステート ストリート バンク<br>アンド トラスト カンパニー 505223                                                                       | 31,458 | 9.28    |
| 財 団 法 人 ヒ ロ セ 国 際 奨 学 財 団                                                                                     | 28,550 | 8.42    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 4 )                                                        | 17,673 | 5.21    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )                                                              | 8,346  | 2.46    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式<br>会 社 ( 三 井 住 友 信 託 銀 行 再 信 託 分 ・ 株 式<br>会 社 三 井 住 友 銀 行 退 職 給 付 信 託 口 ) | 8,162  | 2.41    |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 信 託 口 0700046                                                                           | 7,898  | 2.33    |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 信 託 口 0700047                                                                           | 7,847  | 2.31    |
| 有 限 会 社 エ イ チ エ ス 企 画                                                                                         | 7,600  | 2.24    |
| 広 昌 産 業 株 式 会 社                                                                                               | 6,800  | 2.01    |

(注) 上記大株主10名のほか、当社が自己株式61,077百株を保有しております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 株式の所有者別状況

| 区 分         | 株 主 数           | 持 株 数                 | 持 株 比 率            |
|-------------|-----------------|-----------------------|--------------------|
| 金 融 機 関     | 47 <sup>名</sup> | 101,872 <sup>百株</sup> | 25.45 <sup>%</sup> |
| 証 券 会 社     | 26              | 3,255                 | 0.81               |
| そ の 他 の 法 人 | 176             | 51,857                | 12.96              |
| 外 国 法 人 等   | 386             | 164,682               | 41.15              |
| 個 人 そ の 他   | 3,033           | 78,541                | 19.63              |
| 合 計         | 3,668           | 400,207               | 100.00             |

- (注) 1. 上記のうち100株未満の単元未満株主は482名、その所有株式数は145百株であります。  
 2. 「個人その他」の中に自己株式61,077百株を含んでおります。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

平成19年6月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権

|                | 取締役<br>(社外取締役を除く)       |
|----------------|-------------------------|
| 保有者数           | 6名(注)                   |
| 目的である株式の種類および数 | 普通株式 2,900株             |
| 新株予約権の発行価額     | 無償                      |
| 株式の発行価額        | 1株につき13,663円            |
| 新株予約権の行使期間     | 平成21年7月1日から平成28年6月30日まで |

(注) 取締役3名が保有している新株予約権は、使用人として在籍時に付与されたものです。

平成25年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

|                | 取締役<br>(社外取締役を除く)         |
|----------------|---------------------------|
| 保有者数           | 8名                        |
| 目的である株式の種類および数 | 普通株式 9,800株               |
| 新株予約権の発行価額     | 無償                        |
| 株式の発行価額        | 1株につき15,025円(注)           |
| 新株予約権の行使期間     | 平成27年11月2日から平成35年10月31日まで |

(注) 当社保有の自己株式を活用した株式の無償割当てを実施したため、平成27年4月1日付で新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が1株当たり15,025円から1株当たり14,309円に調整されております。

平成26年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

|                |                          |
|----------------|--------------------------|
|                | 取締役<br>(社外取締役を除く)        |
| 保有者数           | 8名                       |
| 目的である株式の種類および数 | 普通株式 19,600株             |
| 新株予約権の発行価額     | 無償                       |
| 株式の発行価額        | 1株につき13,561円(注)          |
| 新株予約権の行使期間     | 平成28年10月3日から平成36年9月30日まで |

(注) 当社保有の自己株式を活用した株式の無償割当てを実施したため、平成27年4月1日付で新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が1株当たり13,561円から1株当たり12,915円に調整されております。

2. 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成26年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

|                |                          |                  |
|----------------|--------------------------|------------------|
|                | 当社使用人                    | 子会社の役員<br>および使用人 |
| 交付者数           | 90名                      | 61名              |
| 目的である株式の種類および数 | 普通株式 59,600株             | 普通株式 34,200株     |
| 新株予約権の発行価額     | 無償                       |                  |
| 株式の発行価額        | 1株につき13,561円(注)          |                  |
| 新株予約権の行使期間     | 平成28年10月3日から平成36年9月30日まで |                  |

(注) 当社保有の自己株式を活用した株式の無償割当てを実施したため、平成27年4月1日付で新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が1株当たり13,561円から1株当たり12,915円に調整されております。

## IV. 会社役員に関する事項

## 1. 当社の取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                        |
|----------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 中村達朗  | 東北ヒロセ電機株式会社 代表取締役会長<br>郡山ヒロセ電機株式会社 代表取締役会長<br>一関ヒロセ電機株式会社 代表取締役会長<br>ヒロセコリア株式会社 代表理事 |
| 代表取締役副会長 | 申田榮   |                                                                                      |
| 代表取締役社長  | 石井和徳  | 東北ヒロセ電機株式会社 代表取締役社長<br>郡山ヒロセ電機株式会社 代表取締役社長<br>一関ヒロセ電機株式会社 代表取締役社長<br>ヒロセコリア株式会社 代表理事 |
| 専務取締役    | 吉村義和  | 製作本部・技術本部管掌                                                                          |
| 取締役      | 二階堂和久 | 製作本部長兼品質管理部管掌                                                                        |
| 取締役      | 飯塚和幸  | 管理本部長                                                                                |
| 取締役      | 近藤真   | 営業本部長                                                                                |
| 取締役      | 中村充男  | 技術本部長                                                                                |
| 取締役      | 堀田健介  | 株式会社堀田総合事務所 代表取締役会長<br>グリーンヒル・ジャパン株式会社 代表取締役会長                                       |
| 常勤監査役    | 千葉良一  |                                                                                      |
| 監査役      | 松原俊雄  |                                                                                      |
| 監査役      | 杉島光一  | 公認会計士                                                                                |
| 監査役      | 瀬下明   |                                                                                      |
| 監査役      | 三浦健太郎 |                                                                                      |

(注) 1. 当期中の監査役の変動は次のとおりであります。

## 就任

平成26年6月27日開催の第67期定時株主総会において、新たに千葉良一および三浦健太郎の両氏が監査役に選任され、就任いたしました。

2. 取締役 堀田健介氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。

重要な兼職先である株式会社堀田総合事務所、グリーンヒル・ジャパン株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

3. 監査役 杉島光一、瀬下 明および三浦健太郎の3氏は、社外監査役であります。なお、杉島光一、瀬下 明および三浦健太郎の3氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。

4. 監査役 杉島光一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務報告および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 代表取締役会長 中村達朗氏は、東北ヒロセ電機株式会社、郡山ヒロセ電機株式会社、一関ヒロセ電機株式会社の代表取締役会長、ヒロセコリア株式会社の代表理事を兼務しております。
6. 代表取締役社長 石井和徳氏は、東北ヒロセ電機株式会社、郡山ヒロセ電機株式会社、一関ヒロセ電機株式会社の代表取締役社長、ヒロセコリア株式会社の代表理事を兼務しております。

## 2. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 470百万円、監査役 5名 52百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬限度額（年額）は、取締役880百万円（平成18年6月29日開催の定時株主総会決議）、監査役75百万円（平成18年6月29日開催の定時株主総会決議）であります。
3. 上記金額には、役員賞与引当金として未払相当分とした金額（221百万円）を含んでおります。
4. 上記のうち社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬は、4名19百万円です。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 堀田健介

株式会社堀田総合事務所、グリーンヒル・ジャパン株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

### (2) 主な活動状況

| 氏名     | 主な活動状況                                                                                               |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 堀田 健介  | 当期開催の取締役会にすべて出席し、主に他社における経営経験から発言を行っております。                                                           |
| 杉島 光一  | 当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、当期開催の監査役会にすべて出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。                             |
| 瀬下 明   | 当期開催の取締役会17回のうち14回に出席し、また、当期開催の監査役会にすべて出席し、主に他社における経営経験から発言を行っております。                                 |
| 三浦 健太郎 | 昨年6月に監査役に就任した後に開催された取締役会にすべて出席し、また、昨年6月に監査役に就任した後に開催された監査役会にすべて出席し、主に経営コンサルタントとしての幅広い経験から発言を行っております。 |

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。



## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 報酬等の額

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 当期に係る会計監査人としての報酬等の額              | 50百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 50百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 当社の連結子会社である、ヒロセエレクトリック (U.S.A.) ,INC.はKPMG LLP、ヒロセヨーロッパ B.V.はKPMG ACCOUNTANTS N.V.、廣瀬電機香港貿易有限公司はKPMG Hong Kong、博瀬電機貿易 (上海) 有限公司はDeloitte Touche Tohmatsu CPA Ltd.、ヒロセコリア株式会社はKPMG SAMJONG Accounting Corp.の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、取締役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出する方針です。

## VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日の取締役会において、内部統制に関する基本方針について決議いたしました。その後、コンプライアンス組織体制を構築し、それに伴うコンプライアンス管理規程を制定いたしました。

内部統制に関する基本方針の概要は、次のとおりです。

### 1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、管理担当役員が統括管理する「文書管理規程」に従い「文書取扱責任者」を定め、議事録、稟議書、契約書等の職務執行に係る情報を文書または電子媒体により、安全な場所に所定の期間保存する。

取締役および監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。

### 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、その担当業務ごとにリスク管理に関する規程の整備などグループ会社全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

内部監査部門は、所轄部署におけるリスク管理状況を監査し、重要な事項については、社長に適時、適切に報告する。

### 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役が、その担当業務ごとに年度の方針を定め、これを受けて各部門の責任者は、実施すべき具体的な目標および分担など効率的な達成方法を立案し、社長の承認を得て実行に移す。

取締役会は、グループ会社も含め定期的にその結果のレビューを実施し、フィードバックすることにより、効率的な職務執行を実現する。

### 4. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社グループの経営理念・行動指針に基づいて制定した「ヒロセ電機グループ行動規範」を率先垂範するとともに、教育、監査および指導の実施により全ての使用人に徹底し、コンプライアンス体制の確立を図る。

5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
取締役は、その担当業務ごとにグループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
内部監査部門は、監査役の職務の補助を行う。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
補助者の任命、評価、異動、懲戒は、監査役の意見を尊重する。
8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役および使用人は、次の事項につき監査役に報告する。
  - ①会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ②重大な法令・定款違反行為に関する事項
  - ③その他会社経営上重要な事項
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査役に対して、業務執行取締役および使用人からヒヤリングを実施する機会を確保するとともに、監査役は、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載されている金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

ただし、1株当たり当期純利益については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	221,405	流 動 負 債	24,331
現金及び預金	147,760	支払手形及び買掛金	11,512
受取手形及び売掛金	30,558	未払法人税等	5,321
有価証券	26,020	賞与引当金	1,475
商品及び製品	4,948	役員賞与引当金	222
仕掛品	2,931	その他	5,799
原材料及び貯蔵品	1,264	固 定 負 債	7,034
未収入金	4,080	繰延税金負債	6,330
繰延税金資産	1,758	退職給付に係る負債	271
その他	2,183	その他	432
貸倒引当金	△101	負 債 合 計	31,365
固 定 資 産	98,262	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	36,339	株 主 資 本	269,376
建物及び構築物	7,949	資本金	9,404
機械装置及び運搬具	11,327	資本剰余金	13,552
工具、器具及び備品	5,339	利益剰余金	311,039
土地	9,690	自己株式	△64,619
建設仮勘定	2,031	その他の包括利益累計額	18,695
無 形 固 定 資 産	1,354	その他有価証券評価差額金	6,982
ソフトウェア	1,332	為替換算調整勘定	11,915
その他	21	退職給付に係る調整累計額	△203
投資その他の資産	60,568	新 株 予 約 権	229
投資有価証券	58,388	純 資 産 合 計	288,302
退職給付に係る資産	95	負 債 及 び 純 資 産 合 計	319,667
繰延税金資産	1,070		
その他	1,083		
貸倒引当金	△69		
資 産 合 計	319,667		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		125,726
売上原価		69,163
売上総利益		56,563
販売費及び一般管理費		23,974
営業利益		32,588
営業外収益		
受取利息	749	
受取配当金	185	
持分法による投資利益	84	
為替差益	906	
その他の営業外収益	549	2,475
営業外費用		101
経常利益		34,962
特別損失		
固定資産除却損	292	292
税金等調整前当期純利益		34,670
法人税、住民税及び事業税	10,659	
法人税等調整額	944	11,603
少数株主損益調整前当期純利益		23,066
少数株主利益		118
当期純利益		22,948

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	9,404	14,441	295,725	△61,766	257,805
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			40		40
会計方針の変更を反映 した当期首残高	9,404	14,441	295,766	△61,766	257,845
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△7,674		△7,674
当 期 純 利 益			22,948		22,948
自己株式の取得				△2,893	△2,893
自己株式の処分		2		39	42
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△891			△891
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当 期 変 動 額 合 計	-	△888	15,273	△2,853	11,530
当 期 末 残 高	9,404	13,552	311,039	△64,619	269,376

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 予 約 株 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 関 連 する 累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	4,750	5,720	19	10,490	63	804	269,164
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							40
会計方針の変更を反映 した当期首残高	4,750	5,720	19	10,490	63	804	269,205
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				-			△7,674
当 期 純 利 益				-			22,948
自己株式の取得				-			△2,893
自己株式の処分				-			42
連結子会社株式の取得 による持分の増減				-			△891
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,232	6,195	△223	8,204	165	△804	7,565
当 期 変 動 額 合 計	2,232	6,195	△223	8,204	165	△804	19,096
当 期 末 残 高	6,982	11,915	△203	18,695	229	-	288,302

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	106,496	流動負債	13,245
現金及び預金	66,785	買掛金	5,913
受取手形	6,086	未払金	2,203
売掛金	15,107	未払費用	331
有価証券	11,430	未払法人税等	3,412
商貯品	3,011	預り金	160
貯蔵品	97	賞与引当金	996
前払費用	298	役員賞与引当金	221
関係会社短期貸付金	100	その他の	5
未収入金	2,906	固定負債	3,260
繰延税金資産	644	長期預り保証金	333
貸倒引当金	△4	繰延税金負債	2,837
固定資産	59,053	その他の	89
有形固定資産	13,176	負債合計	16,506
建物及び構築物	5,606	(純資産の部)	
機械装置	1,652	株主資本	141,859
車両運搬具	9	資本金	9,404
工具、器具及び備品	1,107	資本剰余金	14,444
土地	4,560	資本準備金	12,007
建設仮勘定	240	その他資本剰余金	2,436
無形固定資産	1,221	自己株式処分差益	2,436
ソフトウェア	1,047	利益剰余金	182,630
ソフトウェア仮勘定	161	利益準備金	1,605
その他の	13	その他利益剰余金	181,025
投資その他の資産	44,655	固定資産圧縮積立金	825
投資有価証券	33,619	別途積立金	122,800
関係会社株	9,994	繰越利益剰余金	57,400
関係会社長期貸付金	200	自己株式	△64,619
長期前払費用	126	評価・換算差額等	6,953
前払年金費用	282	その他有価証券評価差額金	6,953
敷金及び保証金	46	新株予約権	229
長期未収入金	349	純資産合計	149,043
その他の	95	負債及び純資産合計	165,549
貸倒引当金	△60		
資産合計	165,549		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		90,620
売 上 原 価		61,169
売 上 総 利 益		29,451
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,872
営 業 利 益		13,579
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	1,934	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	4,281	6,216
営 業 外 費 用		683
経 常 利 益		19,111
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	200	200
税 引 前 当 期 純 利 益		18,911
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		6,132
法 人 税 等 調 整 額		329
当 期 純 利 益		12,448

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 準 備 金	そ の 他 資 金 自 己 株 式 の 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金
当 期 首 残 高	9,404	12,007	2,434	14,441	1,605	803
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				—		
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	9,404	12,007	2,434	14,441	1,605	803
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				—		
圧縮積立金の積立・取崩				—		22
当 期 純 利 益				—		
自己株式の取得				—		
自己株式の処分			2	2		
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)				—		
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2	2	—	22
当 期 末 残 高	9,404	12,007	2,436	14,444	1,605	825

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 予 約 株 権	純 資 産 計 合 計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
当 期 首 残 高	122,800	52,597	177,805	△61,766	139,885	4,730	63	144,679
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		51	51		51			51
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	122,800	52,648	177,856	△61,766	139,936	4,730	63	144,730
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当		△7,674	△7,674		△7,674			△7,674
圧縮積立金の積立・取崩		△22	—		—			—
当 期 純 利 益		12,448	12,448		12,448			12,448
自己株式の取得			—	△2,893	△2,893			△2,893
自己株式の処分			—	39	42			42
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)			—		—	2,223	165	2,389
当 期 変 動 額 合 計	—	4,751	4,774	△2,853	1,923	2,223	165	4,312
当 期 末 残 高	122,800	57,400	182,630	△64,619	141,859	6,953	229	149,043

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

ヒロセ電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝夫 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒロセ電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

ヒロセ電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 孝夫 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮木 直哉 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 矢嶋 泰久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒロセ電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法・内容及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

ヒロセ電機株式会社 監査役会

常勤監査役 千葉 良 一 ㊟

監査役 松原 俊 雄 ㊟

社外監査役 杉島 光 一 ㊟

社外監査役 瀬下 明 ㊟

社外監査役 三浦 健太郎 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、株主各位への安定的な配当の維持を基本に、業績および経営環境などを総合的に勘案して行いたく下記のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金115円 総額3,899,997,875円
これにより、年間の配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました1株につき115円とあわせて年230円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応した経営体制構築のため、あらかじめ取締役会において定めた取締役が株主総会を招集し、議長となることができるよう、現行定款第13条について所要の変更を行うものであります。

また、法律改正により新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役および監査役についてもその期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第28条について一部変更するものであります。

なお、定款第28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p data-bbox="213 269 405 296">第3章 株主総会</p> <p data-bbox="178 341 414 368">(招集権者および議長)</p> <p data-bbox="163 379 742 474">第13条 株主総会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、かつその議長となる。</p> <p data-bbox="223 485 742 580">2 <u>取締役会長</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p data-bbox="213 632 644 659">第6章 取締役および監査役の責任免除</p> <p data-bbox="178 704 462 731">(損害賠償責任の一部免除)</p> <p data-bbox="163 742 742 908">第28条 当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。</p> <p data-bbox="223 919 742 1090">2 当社は、<u>社外取締役</u>および<u>社外監査役</u>との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする。</p>	<p data-bbox="817 269 1010 296">第3章 株主総会</p> <p data-bbox="783 341 1019 368">(招集権者および議長)</p> <p data-bbox="768 379 1347 474">第13条 株主総会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた<u>取締役</u>がこれを招集し、かつその議長となる。</p> <p data-bbox="828 485 1347 580">2 <u>前項の取締役</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p data-bbox="817 632 1248 659">第6章 取締役および監査役の責任免除</p> <p data-bbox="783 704 1067 731">(損害賠償責任の一部免除)</p> <p data-bbox="768 742 1040 802">第28条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="828 919 1347 1090">2 当社は、<u>業務執行取締役</u>等ではない<u>取締役</u>および<u>監査役</u>との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	なかむら たつろう 中村達朗 (昭和22年2月26日生)	昭和44年3月 当社に入社 平成3年10月 社長室長 平成4年6月 取締役就任 社長室長委嘱 平成7年6月 常務取締役就任 製作本部長兼技術本部・SB事業本部・品質管理部管掌委嘱 平成11年6月 専務取締役就任 平成12年6月 代表取締役社長就任 平成24年6月 代表取締役会長就任 現在に至る 重要な兼職の状況 ・東北ヒロセ電機株式会社代表取締役会長 ・郡山ヒロセ電機株式会社代表取締役会長 ・一関ヒロセ電機株式会社代表取締役会長 ・ヒロセコリア株式会社代表理事	3,700株
2	いし い かず のり 石井和徳 (昭和35年1月4日生)	昭和57年4月 当社に入社 平成19年7月 技術本部副本部長 平成20年11月 営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員就任 平成21年11月 営業本部長代理 平成22年6月 取締役就任 経営革新推進室長委嘱 平成23年6月 専務取締役就任 営業本部長兼経営革新推進室長委嘱 平成24年6月 代表取締役社長就任 現在に至る 重要な兼職の状況 ・東北ヒロセ電機株式会社代表取締役社長 ・郡山ヒロセ電機株式会社代表取締役社長 ・一関ヒロセ電機株式会社代表取締役社長 ・ヒロセコリア株式会社代表理事	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	なか むら みつ お 中 村 充 男 (昭和33年2月23日生)	昭和55年4月 当社に入社 平成19年7月 技術本部副本部長 平成21年6月 執行役員就任 平成22年6月 取締役就任 現在に至る 技術本部副本部長委嘱 平成25年6月 技術本部長委嘱 現在に至る	500株
4	こん どう まこと 近 藤 真 (昭和27年10月5日生)	昭和52年4月 ソニー株式会社に入社 平成16年3月 同社モバイルネットワークカンパニー エナジーカンパニー経営企画部 統 括部長 平成17年1月 当社に入社 平成19年7月 営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員就任 平成22年6月 取締役就任 現在に至る 営業本部副本部長委嘱 平成24年6月 営業本部長委嘱 現在に至る	0株
5	に かい どう かず ひさ 二 階 堂 和 久 (昭和28年5月9日生)	昭和61年5月 郡山ヒロセ電機株式会社に入社 平成12年8月 東北ヒロセ電機株式会社宮古工場長 平成19年6月 当社に転籍 製作本部副本部長 平成21年6月 取締役就任 製作本部長兼品質管理部管掌委嘱 現在に至る	700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<p>飯塚和幸 (昭和28年12月19日生)</p>	<p>昭和54年4月 東京芝浦電気株式会社に入社 (現株式会社東芝)</p> <p>平成2年8月 SRIインターナショナルに入職</p> <p>平成9年2月 アンダーセンコンサルティングに入社 (現アクセンチュア株式会社)</p> <p>平成12年2月 株式会社NTTデータ経営研究所に入社</p> <p>平成18年4月 同社産業コンサルティング本部パートナー</p> <p>平成19年4月 当社に入社</p> <p>平成19年7月 管理本部副本部長</p> <p>平成21年6月 執行役員就任 管理本部長代理</p> <p>平成22年6月 取締役就任 現在に至る 管理本部長代行委嘱</p> <p>平成23年6月 管理本部長委嘱 現在に至る</p>	0株
7	<p>岡野広明 (昭和30年8月1日生)</p>	<p>昭和57年4月 日立電線株式会社に入社</p> <p>平成15年9月 当社に入社</p> <p>平成25年4月 技術本部副本部長</p> <p>平成26年6月 執行役員就任 技術本部副本部長委嘱 現在に至る</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	ほつ た けん すけ 堀 田 健 介 (昭和13年10月12日生)	昭和37年4月 株式会社住友銀行に入行 (現株式会社三井住友銀行) 昭和62年6月 同行取締役就任 平成9年6月 同行代表取締役副頭取就任 平成13年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド会長就任 (現モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社) 平成19年10月 株式会社堀田総合事務所 代表取締役会長就任 現在に至る 平成20年12月 グリーンヒル・ジャパン株式会社代表 取締役会長就任 現在に至る 平成23年6月 当社取締役就任 現在に至る 重要な兼職の状況 ・株式会社堀田総合事務所代表取締役会長 ・グリーンヒル・ジャパン株式会社代表取締役会長	0株

(注) 1. 各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 候補者堀田健介氏は、社外取締役候補者であります。

なお、当社は堀田健介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について

① 堀田健介氏は、他社での経営者としての経験を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

② 堀田健介氏は、当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

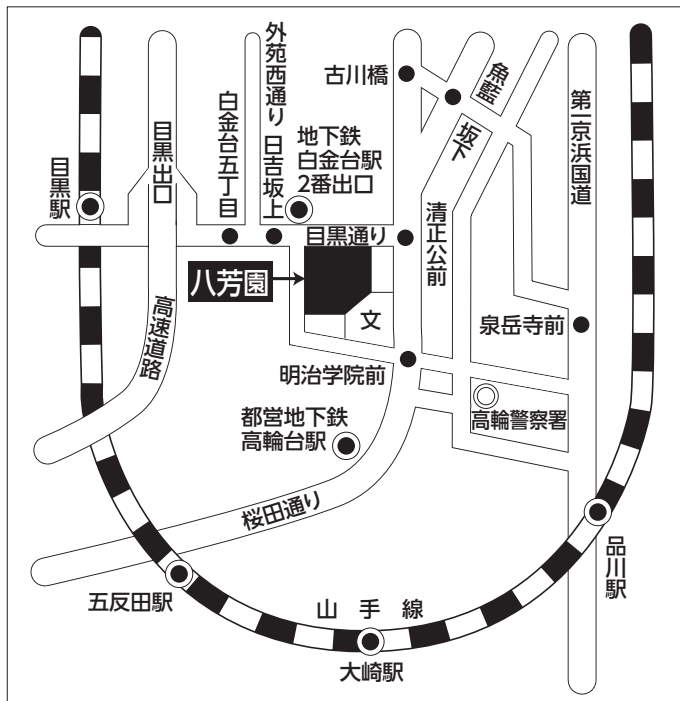
③ 堀田健介氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。

④ 堀田健介氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

- ⑤ 堀田健介氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑥ 堀田健介氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 2階サンライト
電話 03 (3443) 3111

交 通 会場まで 東京メトロ南北線
都営三田線
J R 線

「白金台」駅下車 2番出口より徒歩1分

「品川」・「目黒」各駅より
タクシー5分